

第3期日田市子ども・子育て支援事業計画（改正案）について（概要）

1. 目的・理由

本市の「第2期日田市子ども・子育て支援事業計画」が令和6年度を以てその計画期間を終了することを受けて、「第3期 日田市子ども・子育て支援事業計画～第3期“ひたっ子”子ども・子育て応援プラン～」を令和7年3月に策定をしております。

今回の改正に当たっては、段階的に、令和7年3月に「子ども・子育て支援法」に基づき「市町村子ども・子育て支援事業計画」において定めなければならないとされている必須事項（教育・保育提供区域ごとの当該教育・保育提供区域における各年度の特定教育・保育施設に係る必要利用定員総数など）についてのみ見直しを行った後、令和8年3月に、第3章の「計画の基本的な考え方と施策の展開」を中心に、同年4月に創設を予定している「こども総合局」（仮）等の記載を含めて追加し、改正を行うものです。

2. 内 容

第3期子ども・子育て支援事業計画（改正案）の構成

- ・ 第1章：計画策定の概要
- ・ 第2章 本市の子ども・子育てを取り巻く環境
- ・ 第3章 計画の基本的な考え方と施策の展開
- ・ 第4章 教育・保育提供区域の設定及びニーズ量推計の考え方
- ・ 第5章 教育・保育施設の充実
- ・ 第6章 地域子ども・子育て支援事業の充実
- ・ 第7章 計画の推進体制
- ・ 第8章 資料編

3. 策定予定日

令和8年3月末